

# 国営ほ場整備事業の事業範囲の拡大を

国・県と協議しています

問経済課 ☎52 - 5805

平成23年度から南周防地区（田布施町、柳井市、光市）を対象に国営ほ場整備事業を実施しています。

国営事業では、ほ場（田んぼ）区画の規模・形状の変更、用排水路・農道の整備を行うとともに、暗渠排水を一体的に整備することにより、耕作放棄地の解消や発生を防止し、大豆や小麦など畑作物の導入により、地域農業の担い手経営の合理化を図り、農業振興を基にした地域の活性化に資することを目的とし整備を進めています。

すでに区画整理工事が終わった団地では、今年から農作物の作付を行い、区画拡大による営農効率化の効果が始まっています。

また、この事業では基盤整備を契機に、担い手農業者（中心的経営体）の育成と農地の利用集積を図ることも目標としており、将来的な農地の集積に向けての計画について団地ごとに話し合いを進めています。



※写真はイメージです。

町では、現在、国営事業の範囲外となっている農地において、国営事業への追加施工が可能か国・県と協議しています。この国営事業への編入に当たっては、現計画受益者の同意はもちろんです。編入地区権利者の同意や担い手の選定、事業による効果が見込めるなど一定の条件があります。

今後、新たに国営事業の実施を希望される地区があれば必要に応じて地元説明会等を開催します。詳しくは、経済課までお問い合わせください。

## ほ場整備により期待される効果

